

1. 授業の基本情報

平成 28 年度前学期における教職科目 B「美術科教育法 I」を取り上げる。これは主に 2 回生を対象としたものであり、中学校および高等学校美術の教員免許を取得する際に必須となっている授業である。登録学生は学校教育教員養成課程美術教育専修の学生 3 名、芸術文化課程造形芸術コースの学生 7 名、計 10 名である。

(1) 授業の目的

本授業は「現代の学校教育における美術教育の存在（意義・目的）を知るために、中学校美術科教育の指導に必要な能力を身につけ、学習指導要領に対する深い理解、教科書研究による教育内容の理解、指導に必要な基礎基本を習得する」ことを目的とするものである。

(2) 到達目標

上記(1)を受けて以下の到達目標を設定した。

- 1) 中学校美術科教育に必要な基礎的な知識・指導力を身に付ける
- 2) 学習指導要領を深く理解し、教科書にある教育内容を把握することができる
- 3) 中学校美術科における活動を企画・立案し、実践することができる

(3) 主な取組の工夫

上記(2)達成のために、主として「他者との協同」を重視した「プレゼンテーション」やディスカッション等の「グループワーク」に重きを置いた授業構成とした。

- ①「子どもの造形活動における発達と類型」に係る講義とディスカッション
- ②「法則化」についてのディスカッション
- ③「図画工作科の性格と目標」に係る講義とディスカッション
- ④「美術科の性格と目標」に係る講義とディスカッション
- ⑤「年間指導計画」の作成
- ⑥「活動の提案」の企画・準備
- ⑦「活動の提案」のプレゼンテーションとディスカッション

例えば③④では、学習指導要領の内容の理解を深めるために、そこに示されてある観点をもとに各自の小中学校時代の学習経験を振り返り、その意義についてディスカッションを行った。

また⑤および⑦⑧では、提案された活動に受講生全員で実際に取り組むプレゼンテーションや、それを受けたディスカッションを行った。このように具体的な「他者との協同」を意図的に設定することで、受講生は実感をもって多様な意見に触れることができ、文献より得られた知識への理解もより深まるものと考えたのである。子どもたちのつくる行為の意味を理解する上で不可欠なものと考えているためである。

2. 授業評価・授業研究の内容

上記 1 (3)に示したような段階を踏んで理解を深めることを企図したことを鑑み、学生による授業評価に係る質問は、選択式と改善点に関する自由記述式とした。なお、解答率は 10/10 人であった。

以下に、質問項目と併せてその結果を報告する。その際、紙面の都合上で自由記述の回答は摘要とした。

(1) 尺度型

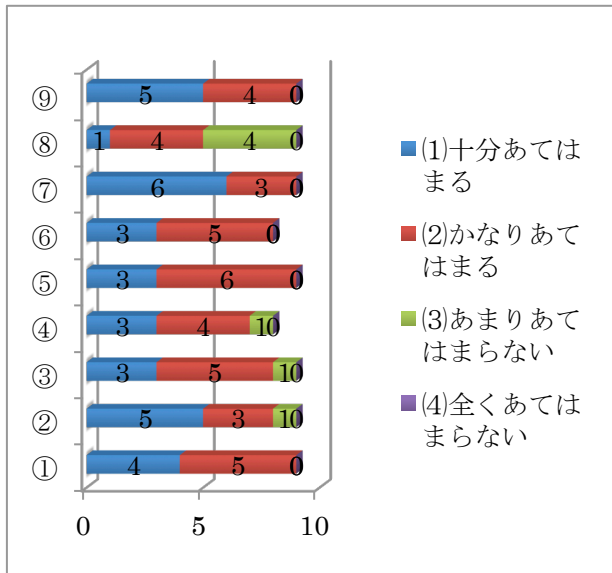
別表内①～⑦は 2 (3)①～⑦と同じである。なお⑧は「本授業に係る予習・復習への取組」、⑨は「教員の話し方や配布資料等」である。

(2) 自由記述型

- ①授業内容に関して今後も継続すべき点
 - ・プレゼンだけでなく実際に制作する点。提案者も良い点、悪い点に気付きやすいから。
 - ・活動の提案においては実践的で良かった。
 - ・学生が主体になって活動できる点。
- ②授業内容に関して改善すべき点
 - ・活動の提案の振り返りは発表した当日にした方が印象に残る。
 - ・振り返りの時間の確保。
 - ・活動の提案は一人 1 時間にしてほしい。

③その他（意見・要望等）

- ・たくさんの人のアイデアを実際に体験できて良かった。
- ・毎回、楽しみながら学べた。他者と意見交換もできたので、自分の考え方が変わったりして楽しかった。
- ・授業提案を考えることが楽しかった。



3.「地域社会を核とした教育と研究のつながり」について

(1)「図画工作科の性格と目標」に係る講義とディスカッション、および「美術科の性格と目標」に係る講義とディスカッションにおける自身の学習経験の振り返りと共有

主として、到達目標 3)の「中学校美術科における活動の企画・立案」に係る要件把握の前段階として、同 2)の「学習指導要領に係る理解」の促進を図るために、受講生各自の小・中学校時代の学習経験を振り返り、その意義についてディスカッションを行った。

これは、学習内容の地域的な特性と、それをミニマムスタンダードして根拠づけ下支えする学習指導要領のあり方について理解を深める手がかりとなることを企図して行ったものである。

(2) 報告者＝筆者が作成した「年間指導計画」の提案

上記(1)における各当該地域以外のところで計画的に実践された教育活動について紹介し丁寧に説明を加えた。これは、小・中学校における、具体的な教材を介した学習者の発達過程と学習内容の系統性との関係について理解を促すことを期待して行ったものである。

(3) 「年間指導計画」の作成・発表

主として到達目標 1)の「中学校美術科教育に必要な知識面」の充実、及び同 2)、同 3)をねらいとして行ったものである。

この取り組みに至るまでに、受講生は(1)や(2)の学習過程を経ており、「年間指導計画」を作成するにあたっては、そこに自身の経験等も加味した上で3年間を見通した計画を作成することになる。つまりこれは、1(3)④までに学んだ内容を整理した上で、そこに自分なりのアイデアを盛り込むことで、学習内容の地域的特性と学習指導要領のあり方について、実践的で具体的な理解の深化を期待して行ったものなのである。

(4)「活動の提案」の企画・準備・発表

これは、上記(3)で作成した「年間指導計画」の中から題材を一つ選び「中学校の教師を相手に当該の活動を提案し実際に取り組んでもらう」とともに、この件に係る意見交換を行う」という設定で行ったものである。これは模擬授業ではないが、具体的な活動を提案し実際に受講生全員で取り組むものであるため、事前に提案者自らが当該の活動を行い、作品制作をしておくことが不可欠の要件となる。自らの経験がないと提案自体に説得力が伴わず、依って題材の可能性や課題が見え難いと考えたためである。また何れにおいても受講生各自による何らかの経験にもとづく提案となることが予想されるため、ここにも上記(3)でも述べたような、学習内容の地域的特性と学習指導要領のあり方に関する、より実践的で具体的な理解の深長を期待することができるのである。

(5)総括

以上のことから、受講生自身の小・中学校時代に学習した内容を振り返り、ディスカッションを通してその意義と改善点等に関する共有化を図ること、それをもとに中学校の年間指導計画を立案すること、さらにその中の一題材を実際に提案し活動として実践してみること、こうした取り組みの工夫により、例えば学習内容の地域的な特性と、それを根拠づける学習指導要領の関係について、より実践的で具体的な理解を促すことができたのではないかと考える。

次年度以降は、愛媛県下近隣の地域性により着目して、さらに精緻化した取組を組織していくことができるよう心がけたい。